

# JTEKT

株式会社ジェイテクト



## 第124回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2024年6月25日(火曜日)午前10時  
(受付開始:午前9時)

場所 | 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地  
当社本社事務本館1階ホール

インターネット及び書面による議決権行使期限  
2024年6月24日(月曜日)午後5時30分

### 決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件  
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

証券コード:6473



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/6473/>

ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。  
ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

## TOP MESSAGE



取締役社長 **佐藤和弘**

## 株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご支援を賜り心よりお礼申し上げます。

今期は、自動車の生産回復等により当社の売上収益は1兆8,915億円と過去最高を達成し、将来を見据えた人への投資や設備投資を行った結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は402億円と増収増益となりました。

2020年に社長に就任して以来、会社の成長のため経営に立ちはだかるあらゆる壁を壊し、One JTEKTとして競争力を強化してきた成果を実感するとともに、当社事業を支えていただいた関係者のみなさまに深く感謝申し上げます。

この結果を受け、当期末の配当につきましては、前期比1円増配の20円とさせていただきますことといたしました。

急速に変化し続ける社会において、オペレーションの質を落とさずにスピードを上げることが要求されております。将来の飛躍に向けてDX等の経営の土台を構築する取組みを進め、更なる成長と企業価値向上を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

# 招集ご通知

株主各位

(証券コード 6473)  
2024年6月4日  
(電子提供措置の開始日2024年5月31日)  
愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地

株式会社ジェイテクト

取締役社長 佐藤 和弘

## 第124回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」にしたがって、**2024年6月24日(月曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い**申しあげます。

記

敬具

<b>1 日 時</b>	2024年6月25日(火曜日)午前10時	
<b>2 場 所</b>	愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地 当社本社 事務本館 1階ホール	
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	第124期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	<b>決議事項</b>	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

[https://www.jtekt.co.jp/ir/f\\_report.html](https://www.jtekt.co.jp/ir/f_report.html)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コード(6473)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



## 招集ご通知に関するその他ご案内事項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び定款に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらの事項は会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
  - ・連結計算書類の連結注記表
  - ・計算書類の個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内



### 株主総会へのご出席

株主総会開催日時 2024年6月25日(火曜日)午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、受付にご提出ください。  
当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席いただく場合は、代理人様も株主である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。  
※当日ご出席の場合は、書面又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



### インターネット

行使期限 2024年6月24日(月曜日)午後5時30分までにご入力

「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご参照ください。



### 郵送

行使期限 2024年6月24日(月曜日)午後5時30分までに到着

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。  
議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家のみなさまへ)

機関投資家のみなさまにおかれましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# インターネットによる議決権行使方法のご案内

## 「スマート行使」による方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でログインいただけます。

お手元の  
議決権行使書用紙を  
ご用意ください

※「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

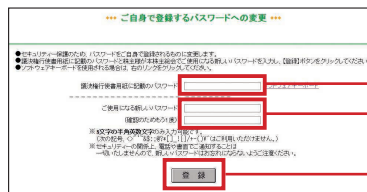


※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

画面の案内にしたがって行使完了となります。

## 議決権行使ウェブサイトからのアクセス手順

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス  
<https://www.web54.net>
- 2 議決権行使書に記載のコードを入力しログイン
- 3 パスワードを入力



「パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

## ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## お問い合わせ

三井住友信託銀行  
証券代行ウェブサポート  
専用ダイヤル

**0120-652-031**

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも  
ご確認ください。

## 事前質問を希望される株主様へ

本総会は、下記専用ウェブサイトにて事前のご質問を受け付けております。

質問受付期間

2024年5月31日(金曜日)～6月18日(火曜日)午後5時30分締切

質問受付専用サイト | <https://q.srdb.jp/6473/>



- いただいたご質問の中で、株主のみなさまの関心が高いと思われるご質問については、株主総会にて取り上げさせていただきます。
- 事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 ▶ 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位及び担当
1 再任	松本 巧 (まつもと たくみ)	取締役 経営役員 CTO(注) 研究開発本部長 自動車事業本部長
2 再任	山中 浩一 (やまなか こういち)	取締役 経営役員 海外全地域統括 営業本部長
3 再任 社外取締役候補者	熊倉 和生 (くまくら かずなり)	取締役
4 新任	近藤 禎人 (こんどう よしひと)	顧問
5 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者	池田 育嗣 (いけだ いくじ)	—
6 新任 社外取締役候補者 独立役員候補者	櫻井 由美子 (さくらい ゆみこ)	監査役

(注) CTO : Chief Technology Officer



再任

所有する当社の株式の数  
29,434株

取締役在任年数  
8年

候補者番号 まつもと たくみ

1 松本 巧

生年月日

1961年4月9日生

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月 トヨタ自動車株式会社入社  
2010年8月 同社BR-EVシステム開発室長(部長級)  
2015年4月 当社執行役員  
2015年10月 当社常務執行役員  
2016年6月 当社常務取締役  
2021年1月 当社取締役経営役員就任、現在に至る

[現在の担当]

CTO(Chief Technology Officer)、研究開発本部長、自動車事業本部長

〔総括〕 &lt;事業開発領域&gt; 事業開発統括部、アクティブライフ事業部、蓄電デバイス事業部、歯車事業部

## 取締役候補者とした理由

松本巧氏は、取締役として企業経営に従事し、その役割・責務を適切に果たしております。また、技術・開発部門で培った確かな製品知識を持ち、当社の研究開発本部長、自動車事業本部長として職務に従事することで培った豊富な経験と高い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし当社の持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

所有する当社の株式の数  
17,778株

取締役在任年数  
2年

候補者番号 やま なか こう いち

2 山中 浩一

生年月日

1964年3月13日生

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社  
2010年1月 当社ステアリング事業本部調達部長  
2014年4月 当社執行役員  
2016年4月 当社北米事業統括  
2017年4月 当社常務執行役員  
2018年4月 当社北米事業統括、中南米事業統括  
2020年4月 当社常務役員  
2021年4月 当社経営役員  
2022年6月 当社取締役経営役員就任、現在に至る

[現在の担当]

海外全地域統括、営業本部長、〔総括〕 海外戦略室

## 取締役候補者とした理由

山中浩一氏は、調達分野で培った確かな製品知識を持ち、当社の北米・中南米事業統括会社における経営者としての経験、さらに海外全地域統括及び営業本部長として職務に従事することで培った豊富な経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし当社の持続的な企業価値向上の実現に繋げるべく、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。



再任

社外取締役候補者

所有する当社の株式の数  
0株

取締役在任年数  
1年

候補者番号

くまくら かずなり

3

熊倉 和生

生年月日

1962年1月21日生

#### 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年 4月	トヨタ自動車株式会社入社	2020年 4月	トヨタ自動車株式会社調達本部 副本部長
2011年 1月	同社資材・設備調達部長	2020年 7月	同社調達本部 本部長就任、現在に至る
2016年 1月	株式会社豊田自動織機エンジン事業部調達部長	2023年 6月	株式会社豊田自動織機取締役就任、現在に至る
2016年 6月	同社常務役員	2023年 6月	当社社外取締役就任、現在に至る
2019年 6月	同社執行職		

#### 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 調達本部 本部長  
株式会社豊田自動織機 取締役

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

熊倉和生氏は、トヨタ自動車株式会社で長年培われた調達分野における豊富な専門知識及び経験、また海外子会社や国内関係会社への出向・転籍等の幅広い経験を有しております。これらの豊富な経験と高い見識に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けた会社経営における助言・監督を期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。



新任

所有する当社の株式の数  
10,209株

候補者番号

こんどう よしひと

4

近藤 禎人

生年月日

1963年1月23日生

#### 略歴並びに当社における地位及び担当

1988年 4月	トヨタ自動車株式会社入社	2019年 1月	同社モノづくり改革領域 領域長
2013年 1月	同社駆動・HVユニット生技部長	2020年 1月	同社モノづくり開発センター 副センター長
2016年 1月	同社常務理事	2020年 4月	同社モノづくり開発センター センター長
	ユニット生産技術領域長	2024年 1月	当社顧問就任、現在に至る
	ユニット生産技術部長		
2017年 1月	同社パワートレーンカンパニー統括		
	[現在の担当]		
	顧問		

#### 取締役候補者とした理由

近藤禎人氏は、高い倫理性・公正性等の人格の要素を備え、トヨタ自動車株式会社でのモノづくり改革を通じた経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、当社の持続的な企業価値向上の実現に繋げるべく、あらたに取締役としての選任をお願いするものであります。





新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
0株

候補者番号

いけだ　いくじ

5

池田 育嗣

生年月日

1956年11月7日生

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1979年 4月	住友ゴム工業株式会社入社	2011年 3月	同社代表取締役社長
2000年 1月	同社タイヤ生産技術部長	2019年 3月	同社代表取締役会長
2003年 3月	同社執行役員	2020年 3月	同社取締役会長
2007年 3月	同社取締役(常務執行役員)	2023年 3月	同社取締役(特別顧問)
2010年 3月	同社取締役(専務執行役員)	2024年 3月	同社特別顧問就任、現在に至る

## 重要な兼職の状況

住友ゴム工業株式会社 特別顧問

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田育嗣氏は、住友ゴム工業株式会社において入社以来、主に生産部門に従事し、海外事業担当役員、代表取締役社長を務める等、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。その長年培われた経営者としての経験や知見等に基づき、当社の持続的な企業価値向上に向けた会社経営における助言・監督を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
5,000株

候補者番号

さくらい　ゆみこ

6

櫻井 由美子

生年月日

1969年3月1日生

## 略歴並びに当社における地位及び担当

1992年10月	監査法人伊東会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所	2014年 6月	株式会社プロトコーポレーション 社外取締役就任、現在に至る
1996年 4月	公認会計士登録	2019年 6月	当社監査役就任、現在に至る
2000年 1月	櫻井由美子公認会計士事務所代表就任、現在に至る	2022年 6月	ダイコク電機株式会社社外取締役就任、現在に至る

## 重要な兼職の状況

櫻井由美子公認会計士事務所 代表  
株式会社プロトコーポレーション 社外取締役  
ダイコク電機株式会社 社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻井由美子氏は、2019年6月より5年間当社の社外監査役として経営を監査し、適切な助言及び提言をしていただいております。社外監査役立場から当社の強み弱みを理解され、また他社を含めた長年の監査業務を通じて、当社を客観的な目で見えた適切な助言・監督をいただけるものと考えております。同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの豊富な経験や知見等は、取締役会の監督機能及びコーポレートガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 熊倉和生、池田育嗣及び櫻井由美子の3氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、熊倉和生氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 池田育嗣及び櫻井由美子の両氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 当社は、現在、熊倉和生氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において熊倉和生氏の選任をご承認いただいた場合には、同契約を継続する予定であります。
5. 熊倉和生氏が2023年6月より取締役を務める株式会社豊田自動織機は、国内市場向け産業車両用の同社製エンジンについて、経年劣化による排出ガス国内規制値の超過と、排出ガス国内認証に関する法規違反が判明し、国土交通省より行政処分として受けた2023年4月26日付産業車両用エンジン2機種及びそれを搭載するフォークリフトの型式の指定・認定取消しに加え、2024年3月5日付産業車両用エンジン3機種の型式の指定取消しを受けました。なお、上記の規制値超過・法規違反については、同氏が同社取締役に就任する前のものであります。
6. 当社は、現在、櫻井由美子氏との間で、定款に基づき、社外監査役として会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。本議案において櫻井由美子氏の選任をご承認いただいた場合には、社外取締役として新たに同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、本議案において池田育嗣氏の選任をご承認いただいた場合には、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を、同氏と締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。本議案において各候補者の選任をご承認いただいた場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
9. 取締役在任年数は、本株主総会終結時点でのものです。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役櫻井由美子氏が辞任となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



みやかわ あきこ  
**宮川 明子**

生年月日  
1955年10月18日生

### 略歴及び当社における地位

1978年4月	チェース・マンハッタン銀行(現JPモルガン・チェース銀行)東京支店入行	2005年6月	有限責任監査法人トーマツ パートナー就任
1987年11月	丸の内会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入社	2008年7月	デロイト台湾台北事務所出向
1998年5月	公認会計士登録	2015年10月	有限責任監査法人トーマツ東京事務所帰任
2000年1月	デロイトUSロサンジェルス事務所 出向	2018年8月	宮川明子公認会計士事務所代表就任、現在に至る
2000年3月	有限責任監査法人トーマツ名古屋事務所帰任	2019年6月	野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)就任、現在に至る

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
0株

### 重要な兼職の状況

宮川明子公認会計士事務所 代表  
野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)

### 社外監査役候補者とした理由

宮川明子氏は、公認会計士として長年培われた財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、当社の経営を監査し適切な助言及び提言をしていただくために、社外監査役としての選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 宮川明子氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 宮川明子氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。  
4. 当社は、本議案において宮川明子氏の選任をご承認いただいた場合には、定款に基づき会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を、同氏と締結する予定であります。  
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案において候補者の選任をご承認いただいた場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本議案は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役松井靖氏及び、第2号議案「監査役1名選任の件」が承認可決された場合に社外監査役に就任予定の宮川明子氏の補欠の社外監査役として、1名の選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は前任者の任期の残存期間と同一とします。また、本決議の効力は次回定時株主総会開始の時までとしますが、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。



ゆ ぶ                      せ つ こ  
由 布 節 子                      生年月日  
1952年3月28日生

### 略歴及び当社における地位

1981年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会)(現) 足立・ハンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所	2002年1月	渥美・臼井法律事務所 (現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 入所(パートナー)、現在に至る
1986年9月	ルフ・クライス・ベルパーケ法律事務所 (現アレン・アンド・オーバリー法律事務所 ブリュッセル・オフィス)入所	2020年6月	パナソニック株式会社 (現 パナソニックホールディングス株式会社) 社外監査役就任、現在に至る

社外監査役候補者

独立役員候補者

所有する当社の株式の数  
0株

### 重要な兼職の状況

パナソニックホールディングス株式会社社外監査役  
渥美坂井法律事務所・外国法共同事業シニアパートナー

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

由布節子氏は、弁護士として長年にわたり法律の分野にて活躍され、他社社外役員等の経験も有しておられます。その経歴を通じて培われた高い専門知識・幅広い経験等をもとに、社外監査役に就任された場合、当社の経営を監査し、適切な助言及び提言を行うことができるものと判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注)
- 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 由布節子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
  - 本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所等に独立役員として届け出る予定であります。
  - 当社は、本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合、候補者との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
  - 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料は、全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案が原案どおり承認され、かつ候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

## (ご参考) 第1号議案が承認された場合の当社取締役のスキルマトリックス

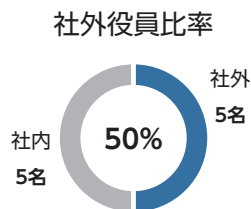
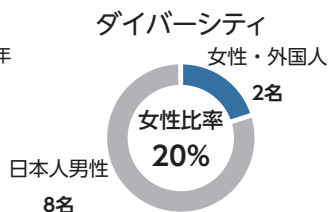
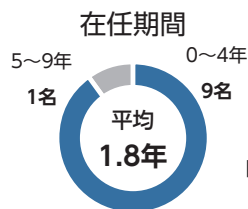
「モノづくり」企業であるジェイテクトの持続可能な成長及び中長期的な企業価値向上に必要な取締役全体としての知識・経験・能力のバランス・多様性を確保するため、会社経営上重要と考えられる組織運営経験や専門知識を考慮し、それらを備えた多様性のある取締役を選任しております。

本マトリックスは、各人に対し会社が特に発揮を期待する項目(最大5つ)を示すものであり、各人の有する経験、専門性を全て表すものではありません。

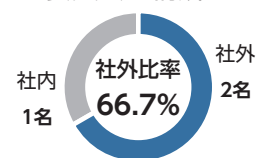
氏名	役職	企業 経営	事業戦略 ・ マーケティング	モノづくり (生産技術・ 調達・品質・ 安全)	技術 ・ 研究開発	財務 ・ 会計	法務 ・ リスク マネジメント	人材育成 ・ 労務	サステナビリティ ・ ESG	グローバル マネジメント
近藤 禎人	取締役社長	●		●	●			●		●
松本 巧	取締役経営役員	●	●	●	●		●			
山中 浩一	取締役経営役員	●	●	●		●				●
熊倉 和生	社外取締役		●	●			●		●	●
池田 育嗣	社外取締役	●	●	●				●		●
櫻井 由美子	社外取締役		●			●	●	●	●	

## コーポレートガバナンスハイライト

### 第1号議案、第2号議案が承認された場合の取締役及び監査役の構成



### 役員人事/報酬に関する委員会の構成比



# 第124期 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### 概況

##### 売上収益

1兆8,915億4百万円

前期比2,133億57百万円(12.7%)増 

##### 事業利益

728億98百万円

前期比102億40百万円(16.3%)増 

##### 税引前利益

725億13百万円

前期比166億24百万円(29.7%)増 

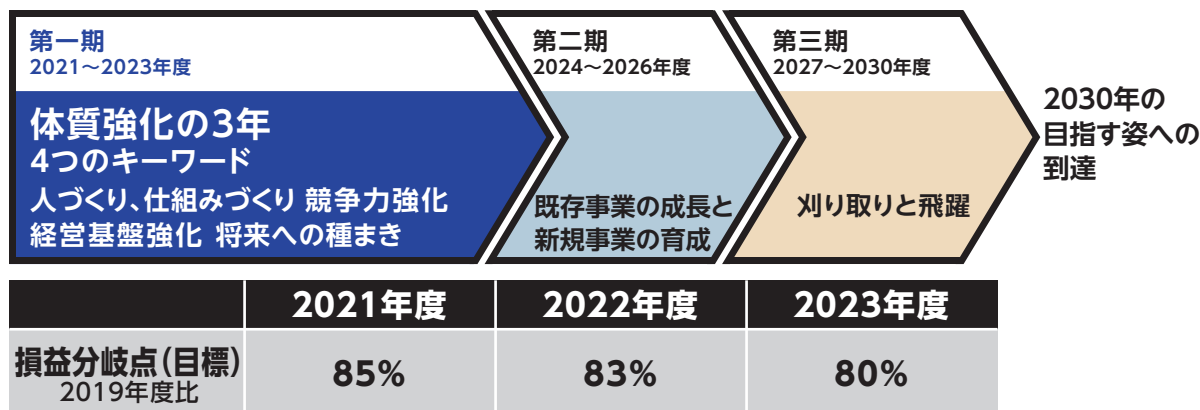
##### 親会社の所有者に帰属する当期利益

402億57百万円

前期比59億81百万円(17.4%)増 

当期の事業環境は、世界的なインフレ進行に対する各国の金融引き締めの影響が広がることに伴う景気後退への懸念、中国の経済成長鈍化や各地域での軍事衝突に起因するエネルギー価格の高騰リスク等、先行き不透明な状況が継続するなかでも、自動車の生産回復等により景気は緩やかな回復基調にありました。

当社は、第一期中期経営計画(2021~2023年度)に基づき、モビリティの電動化・自動運転化や持続可能な循環型社会への移行等変化し続ける時代のニーズに対応し、社会課題の解決を通じて競争力を強化することで事業を成長させるため、徹底した原価低減と固定費削減により生まれた資金をDX(デジタルトランスフォーメーション)や新規事業等の将来の成長に向けた投資に振り向ける構造改革を進めてまいりました。



第一期中期経営計画に掲げた4つの柱のうち「経営基盤強化」につきましては、2019年度の親会社の所有者に帰属する当期利益が37億円の赤字という状況に対して損益分岐点の引き下げが急務と考え、聖域なき収益改善、関係会社統廃合、欧米の構造改革といった合理化を進めてまいりました。その結果、2020年度時点で92%であった損益分岐点売上比率(2019年度売上収益比)は、2023年度は82.5%となり、大きく改善が進みました(外部環境変化による影響を除いた体質評価)。2023年度の目標としていた80%は達成できませんでしたが、インフレの逆風の中でも2020年度以降は黒字を継続し、3年連続の増収増益という年輪経営を実現しております。

収益体質を支えるガバナンスの面では、今期は全社リスクマネジメントの強化のためリスク管理委員会を新たに設置し、重点的に管理すべきリスクは何か、経営戦略との結びつきやリスク対応の体制と目標等について議論しました。また、一層の業務のDX化を推進するためITデジタル本部を組織し、全員参加のDXパートナー活動等の取組みを始めております。今後もグループ一体経営でのコーポレート・ガバナンス強化に努めてまいります。

「競争力強化」の取組みとして、「自動車事業」においては固定費削減や量産プロジェクトの原価低減(売上Top5を優先した活動)等により着実に収益性を回復させるとともに、将来を見据えて更なる高収益化を目指し『シンプル・スリム』をコンセプトに設計・工程を抜本的に見直した次世代電動パワーステアリング(EPS)を投入いたしました。

「産機・軸受事業」では、2030年に向けて注力分野を電動車及び産機成長領域へとシフトしてまいりました。電動車向けにはJTEKT Ultra Compact Bearing®(JUCB)、JTEKT Ultra Earth Bearing®(JUEB)等の“電費貢献No.1”製品を投入し、産機成長領域については売上拡大に向けてNo.1プロジェクト活動により新規商談の獲得に伴うシェア向上といった成果を挙げつつあります。

「工作機械・システム事業」は、当社のNo.1製品である円筒研削盤のラインアップ拡充や、トヨタグループの一員として電動化対応に貢献するために電池製造設備の開発・製造を開始いたしました。

「アフターマーケット事業」は、ライフサイクルを支えるソリューションパートナーを目指し、自動車市販品の品ぞろえを強化するほか、軸受製品を中心とした裾野の広い顧客情報を収集分析することで事業を超えた販売

シナジーを発揮するため、グループ営業本部を立ち上げグループ各社の販売拠点を集約し、クロスセールス強化を進めております。

「将来への種まき」の取組みとしては、拡大する電動車市場において、eAxleの部品メーカーとして幅広いお客様に貢献するために、電池搭載スペースを多く確保できるウルトラコンパクトな製品としてJTEKT Ultra Compact Diff.®(JUCCD)、JUCB、JTEKT Ultra Compact Seal®(JUCS)を投入しております。また、安全・安心・快適な自動運転の実現に貢献するJ-EPICS®(Steer-by-Wire：自動運転に親和性の高い新ステアリングシステム)やPairdriver®(人とシステムがシームレスに調和した自動運転を実現するシステム)を付加価値の高い新製品として順次投入してまいります。

さらに、測量、設備点検、警備、物流等多くの社会課題解決に向け、ドローンを活用した社会課題解決プロジェクトに参画し、高耐熱リチウムイオンキャパシタ及び関連技術の提供により貢献しております。

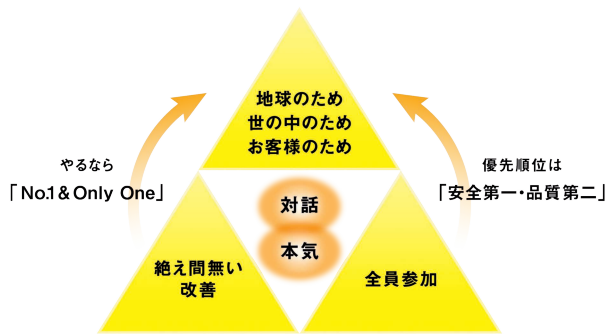
その他の社会課題解決への貢献として、既存事業で培ったアシスト技術や高い安全設計技術等を活かしたアクティブライフ事業においては、介助者の負荷を軽減する介助用車いす電動アシストユニット軽e(かるいー)®を開発し、量産開始いたしました。

当社が第一期中期経営計画のなかでも、最も重視してきた「人づくり、仕組みづくり」においては、従業員一人ひとりが「お客様が何を求めているのか」「そのために自分は何をするべきか」を主体的に考え実行できる、「言いたいことが言える、やりたいことができる会社」を目標としております。そのために、問題解決を実践できる人づくりと本気と対話のあふれる風通しの良い職場づくりを進めてまいりました。この目標を体現するものとして、お客様の課題解決に答えを出すため、営業本部の有志社員が互いに切磋琢磨する社内コミュニティ「Answers-Laboratory(A-Lab.)」が発足いたしました。

なお、他社で発生した認証不正等の問題を契機に、当社グループ全体で、ルール違反が行われていないかの職場の総点検を実施した結果、不正案件は発見されなかったものの職場風土に関する課題の発見に繋がりました。これらの解決すべき職場の課題について労使が本音の対話を重ねることで、風通しの良い職場の実現に取り組んでおります。

今後も「ジェイテクトの基本理念」の浸透を通じて、真の「One JTEKT」として一体感のある「人づくり、仕組みづくり」を着実に進めてまいります。





### ジェイテクトの基本理念



「地球のため、世の中のため、お客様のため」を基本理念に掲げる当社では、環境へ配慮した取組みにも注力しております。近年、国内外のお客様からのカーボンニュートラルへの要求は具体的になりつつあり、気候変動への対応の重要性は日に日に高まっております。2022年5月に宣言したオールジェイテクトでの「2035年生産におけるカーボンニュートラルの達成」に向けて、生産技術革新による省エネの推進、再生可能エネルギーの積極的な導入、モデル工場での実証を通じた新エネルギーの採用に取り組み、加えて、全従業員が主体的に日常業務の改善を通じた徹底的な省エネ活動に取り組むことで、かけがえのない地球を次世代に繋ぐための挑戦を続けております。

特に、気候変動においては、TCFD\*のフレームワークに沿って、複数のシナリオ(1.5℃/4℃)を使用して分析を行い、それらのシナリオにおける定量的なリスク及び機会や財務的な影響の評価を行っております。評価の内容については、有価証券報告書や当社ホームページ(環境報告)にて開示を行うとともに、想定されるリスク及び機会に対する対策の実行を進めてまいります。

\*TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)：気候関連財務情報開示タスクフォース

## 業績

当期の連結業績につきましては、前期に比べ、売上収益は2,133億57百万円(12.7%)増収の1兆8,915億4百万円、事業利益は102億40百万円(16.3%)増益の728億98百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は59億81百万円(17.4%)増益の402億57百万円となりました。

セグメント別に見ますと、「自動車」におきましては、中国を除く全地域で販売が増加したことにより、売上収益は前期に比べ2,017億44百万円(17.7%)増収の1兆3,444億38百万円となりました。事業利益は、販売増や為替の影響、原価低減の効果等により、140億46百万円(45.3%)増益の450億39百万円となりました。

「産機・軸受」におきましては、日本やアジアで販売が減少したものの、欧州等で販売が増加したことにより、売上収益は前期に比べ65億69百万円(1.9%)増収の3,580億77百万円となりました。事業利益は、為替の影響や原価低減の効果はあるものの、原材料価格やエネルギー費の高騰影響等により、43億54百万円(25.6%)減益の126億86百万円となりました。

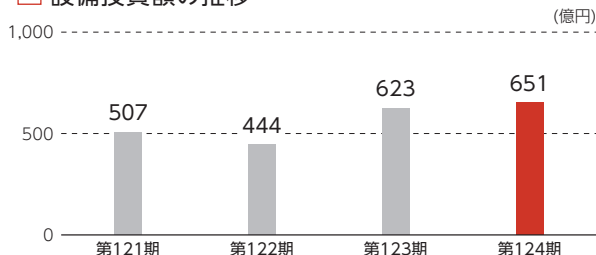
「工作機械」におきましては、北米やアジアで販売が増加したことにより、前期に比べ売上収益は50億43百万円(2.7%)増収の1,889億89百万円となり、事業利益は9億77百万円(7.1%)増益の147億36百万円となりました。

## 2. 設備投資及び資金調達の状況

設備投資につきましては、財務体質の改善・既存領域の競争力強化に向け、投資案件の精査や投資原単位の見直し等を継続するとともに、新規領域やカーボンニュートラル・DX等の戦略投資を行ってまいりました。その結果、当期の設備投資額は前期に比べ28億8百万円増加の651億94百万円となりました。

資金調達につきましては、主として金融機関からの借入れ及び社債発行にて実施しており、当期末における社債及び借入金の残高は2,419億47百万円となりました。

### ☑ 設備投資額の推移



### 3. 対処すべき課題

当社は、軸受等の要素部品、工作機械という「機械をつくる機械」をともに扱うユニークな会社として「地球のため、世の中のため、お客様のため」に、社会課題やお客様の困りごとを解決することを目指しております。

「体質強化の3年」と名付けた2021年度から2023年度の第一期中期経営計画において、損益分岐点売上比率を改善させ、如何なる環境下でも黒字を確保できる体質の実現に向けて大きく前進いたしました。その先にある「既存事業の成長と新規事業の育成」、「刈取りと飛躍」の達成にはまだ多くの課題が山積しております。

当社グループの最大の強みは、シーズの幅広さと、世界一、日本一、業界随一といったNo.1の高い技術力であり、それらを組み合わせれば社会課題やお客様の困りごとの解決に貢献できると考えております。しかし、現在はその強みを活かさず、シーズを組み合わせる十分なシナジーを発揮するには至っておりません。これを実現する仕組みの構築が第二期中期経営計画における最大の課題であると考えております。

第一期中期経営計画においても、「真のOne JTEKT」を掲げ、事業部間の壁、グループ会社間の壁を壊すことに注力してまいりました。その結果、社内、グループ内のコミュニケーションは徐々に改善されてきており、No.1、Only Oneと呼べる製品を数多く生み出してまいりました。今後は、この動きを更に加速させるとともに、互いの強みを認識し、活かすことで、お客様へのソリューションをスピーディに提案できる仕組みを構築してまいります。

一方で、時代の変化に対応するために様々な取組みを進める中で、新しいことにチャレンジするためには、既存の業務を効率化して余力を生み出していく必要があります。「なぜその仕事を行っているのか」という目的に立ち戻って考えることでムダを徹底的に省いた上で、業務のプロセスを整流化し、デジタル技術を最大限に活用してシステム化を進めることで大幅な効率化を実現し、課題解決に振り向ける時間の最大化を図ってまいります。

そして、これらを実際に行っていくのはグループの従業員一人ひとりです。人の成長無くして課題の解決は実現できません。「ジェイテクトの基本理念」を軸として、それを実践できる「人づくり、仕組みづくり」に継続して取り組んでまいります。

現状に満足せず、地球、世の中、お客様のために絶え間無く改善をしていける人財が増え、自ら課題を創出し、その解決に向けて自律的に取り組むようになれば、当社グループの明るい未来が拓けてくると信じ、10年後、20年後もグループの全従業員が笑顔で安心して働ける会社であり続けるために世界一(No.1 & Only One)にこだわり、「One JTEKT」で邁進してまいります。

## 4. 主要な事業内容

当社グループは、自動車部品、軸受、工作機械・システム等の製造及び販売を主たる事業内容としております。自動車の「走る・曲がる」を担う自動車事業、多種多様な産業を支える産機・軸受事業、あらゆるモノづくりの根幹を担う工作機械・システム事業が織りなすシナジーによって、モノづくりに新たな価値を提供しております。さらには、リチウムイオン電池や燃料電池といった既存電源にパワーとスタミナを補う高耐熱リチウムイオンキャパシタLibuddy®の開発や、少子高齢化に伴う介護人材不足を解決するパワーアシストスーツJ-PAS fleairy®の開発といった、人々の安心・快適な暮らしを実現するための取組みにも注力しております。今後も、ジェイテクトグループの持つ強みを活かした、No.1 & Only Oneな製品をご提供することで、お客様のご期待に応え、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。



## 5. 財産及び損益の状況

国際会計基準(IFRS)

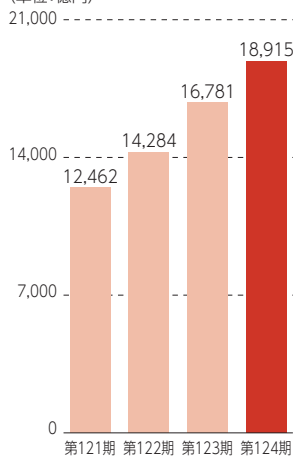
区 分	期 別	第121期 (2020年度)	第122期 (2021年度)	第123期 (2022年度)	第124期(当期) (2023年度)
売上収益	(百万円)	1,246,286	1,428,426	1,678,146	1,891,504
事業利益	(百万円)	15,912	42,346	62,658	72,898
税引前利益	(百万円)	15,352	43,934	55,889	72,513
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	800	20,682	34,276	40,257
基本的1株当たり当期利益	(円)	2.33	60.31	99.94	117.37
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	—	60.28	99.90	117.32
資産合計	(百万円)	1,291,300	1,386,463	1,441,355	1,628,514
資本合計	(百万円)	585,088	660,415	700,735	822,770
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,606.30	1,819.47	1,945.44	2,300.32
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	(%)	0.2	3.5	5.3	5.5
ROA (資産合計当期利益率)	(%)	0.1	1.5	2.4	2.6

- (注) 1. 第121期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。
2. 第121期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う販売減少等により減収、事業利益は減益となりましたが、その他の費用の減少や金融収支の改善等により、税引前利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益は増益となりました。
3. 第122期は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や半導体不足の影響はあるものの、前第1四半期における販売の落ち込みが大きかったこともあり、全地域で販売が増加したこと等により、増収増益となりました。
4. 第123期は、為替の影響もあり、日本や北米、アジアを中心に全地域で販売が回復したこと等により、増収増益となりました。
5. 第124期(当期)の状況につきましては、「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## 〈ご参考〉

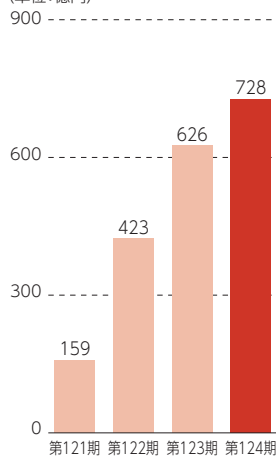
### 売上収益

(単位:億円)



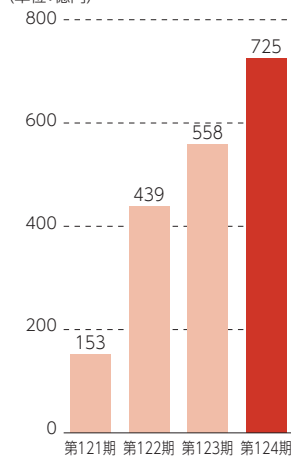
### 事業利益

(単位:億円)



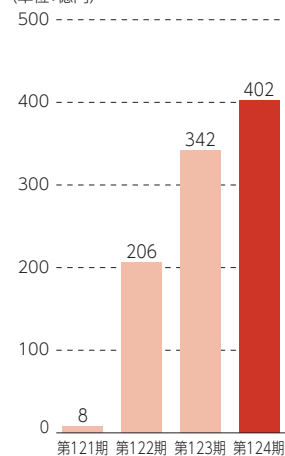
### 税引前利益

(単位:億円)



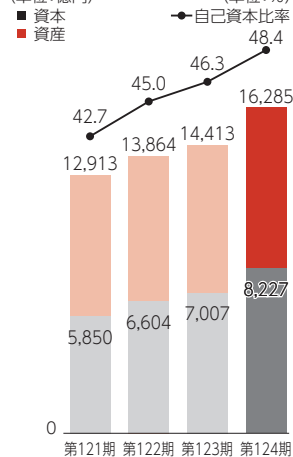
### 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位:億円)



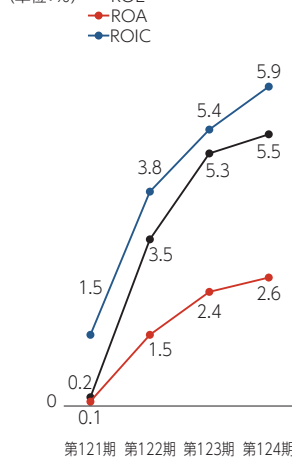
### 資産・資本・自己資本比率

(単位:億円)



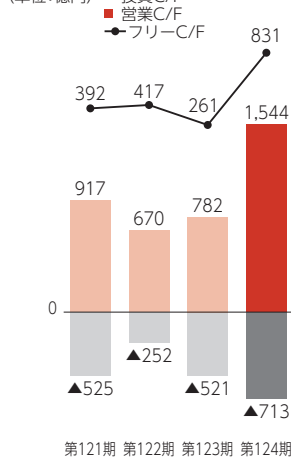
### 資本効率指標

(単位:%)



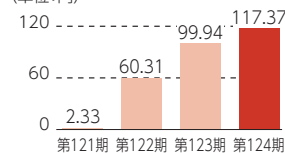
### キャッシュ・フロー

(単位:億円)



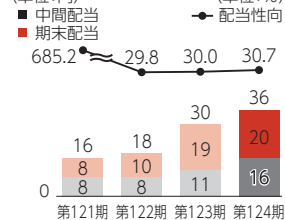
### 基本的1株当たり当期利益

(単位:円)



### 配当性向・配当推移

(単位:円)



〈ご参考〉 当社グループ(連結)のセグメント別売上収益 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

工作機械

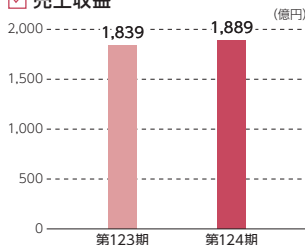
1,889億円



モノづくりの進化と製造ラインの効率化を支える  
工作機械・システムを提供しております。

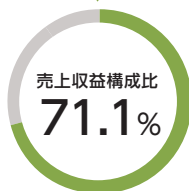
- 研削盤 ■ マシニングセンタ ■ 切削機
- 制御機器 (IoT関連製品を含む)
- 工業用熱処理炉等

☑ 売上収益



自動車 (ステアリング+駆動)

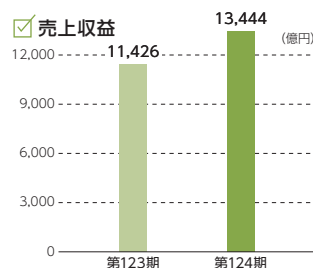
13,444億円



ステアリング、トルセン、ITCCは世界シェアNo.1  
を誇り、安全・安心な走りを支え世界中のお客様  
に愛用されております。

- 電動パワーステアリング ■ 油圧パワーステアリング
- 電子制御4WD用カップリング (ITCC)
- トルセン ■ FCEV向け減圧弁等

☑ 売上収益



売上収益合計  
1兆8,915億円

産機・軸受

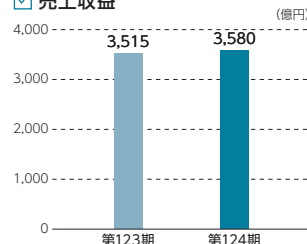
3,580億円



当社グループが培ってきた省エネ技  
術を盛り込んだ軸受(ベアリング)を  
あらゆる産業に提供しております。

- ローラーベアリング ■ ボールベアリング
- ベアリングユニット ■ その他各種ベアリング
- オイルシール等

☑ 売上収益



## 6. 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本店 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地  
 本社 本店所在地と同じ

名称	所在地	名称	所在地
東日本支社	東京都中央区	奈良工場	奈良県橿原市
北関東支社	栃木県宇都宮市	花園工場	愛知県岡崎市
関東支社	神奈川県厚木市	豊橋工場	愛知県豊橋市
中日本支社	愛知県刈谷市	田戸岬工場	愛知県高浜市
東海支社	浜松市中央区	岡崎工場	愛知県岡崎市
トヨタ支社	愛知県豊田市	関東工場	埼玉県狭山市/東京都羽村市
関西支社	大阪市中央区	国分工場	大阪府柏原市
西日本支社	広島市南区/北九州市小倉北区	徳島工場	徳島県板野郡藍住町
		香川工場	香川県東かがわ市
		亀山工場	三重県亀山市
		刈谷工場	愛知県刈谷市

(注) 徳島工場及び香川工場は、四国工場を2023年7月1日付にて名称変更したものであります。

### ② 子会社

「8. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

## 7. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
45,717名(うち当社11,252名)	336名減(うち当社160名減)

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## 8. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジェイテクトマシンシステム	日本	1,100百万円	100.0	工作機械、機械部品の製造・販売
株式会社ジェイテクトフルードパワーシステム	日本	254百万円	100.0	油圧・空圧機器の製造・販売
株式会社ジェイテクトシーリングテクノ	日本	125百万円	100.0	オイルシールの製造
株式会社ジェイテクトコーティング	日本	48百万円	100.0	金属表面処理、工作機械用 付属装置の製造・販売
株式会社ジェイテクトサーモシステム	日本	450百万円	100.0	工業用熱処理炉、半導体製造用 熱処理炉の製造・販売
株式会社ジェイテクトエレクトロニクス	日本	1,593百万円	100.0	電子制御機器装置の製造・販売
株式会社ジェイテクトプレジジョンベアリング	日本	2,317百万円	100.0	ベアリングの製造・販売
株式会社ジェイテクトファインテック	日本	100百万円	100.0	ベアリングの製造・販売
株式会社ジェイテクトグラインディングシステム	日本	100百万円	100.0	工作機械の製造・販売

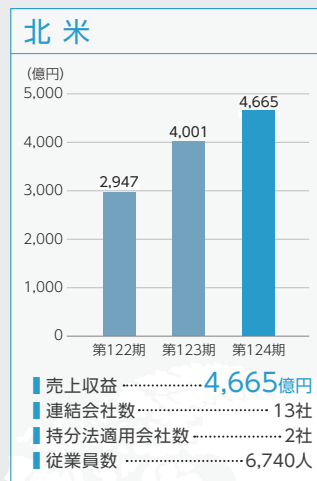
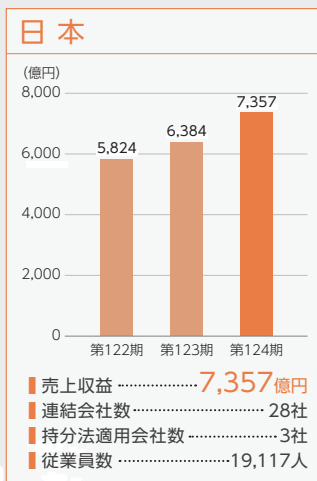
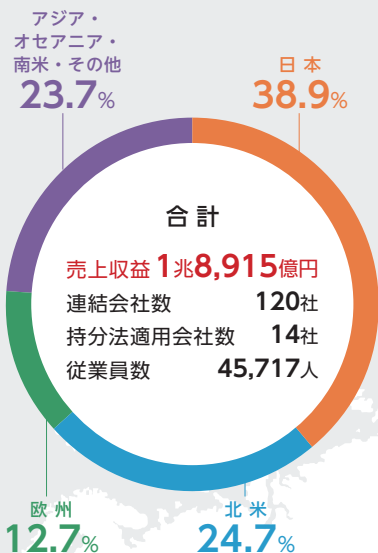


会社名	所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ジェイテクトグライディングツール	日本	481 百万円	66.0	各種工具の製造・販売
株式会社ジェイテクトコラムシステム	日本	5,985 百万円	100.0	自動車部品の製造・販売
株式会社ジェイテクトギヤシステム	日本	2,000 百万円	100.0	自動車部品の製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE NORTH AMERICA, INC.	アメリカ	32,130 千米ドル	* 100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT BEARINGS NORTH AMERICA LLC	アメリカ	229,400 千米ドル	* 100.0	ベアリングの製造・販売
JTEKT MACHINERY AMERICAS CORPORATION	アメリカ	44,256 千米ドル	* 100.0	工作機械の製造・販売
JTEKT EUROPE S.A.S.	フランス	206,600 千ユーロ	100.0	ステアリングの製造・販売
JTEKT BEARINGS CZECH REPUBLIC S.R.O.	チェコ	712,700 千コルナ	* 100.0	ベアリングの製造・販売
JTEKT AUTOMOTIVE ENGLAND LTD.	イギリス	54,842 千英ポンド	100.0	ベアリングの製造・販売
JTEKT BEARINGS ROMANIA S.A.	ルーマニア	561,569 千レイ	99.3	ベアリングの製造・販売
捷太格特汽车配件(無錫)有限公司	中国	6,150 百万円	* 100.0	ベアリングの製造
捷太格特軸承(無錫)有限公司	中国	46,026 千米ドル	* 100.0	ベアリングの製造
JTEKT (THAILAND) CO., LTD.	タイ	3,273,797 千タイバーツ	96.2	自動車部品、ベアリングの製造・販売
JTEKT BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.	インド	6,713 千インドルピー	100.0	ベアリングの製造
JTEKT (PHILIPPINES) CORPORATION	フィリピン	2,485,990 千フィリピンペソ	100.0	自動車部品、ベアリングの製造・販売
JTEKT BRASIL LTDA.	ブラジル	256,008 千ブラジリアル	100.0	ステアリングの製造・販売

- (注) 1. \*印は、間接保有による持分を含む比率であります。  
2. 2023年4月1日付で商号変更したものは、以下のとおりであります。

新商号	旧商号
株式会社ジェイテクトシーリングテクノ	光洋シーリングテクノ株式会社
株式会社ジェイテクトコーティング	株式会社CNK
株式会社ジェイテクトプレジジョンベアリング	ダイベア株式会社
株式会社ジェイテクトコラムシステム	富士機工株式会社
JTEKT BEARINGS NORTH AMERICA LLC	KOYO BEARINGS NORTH AMERICA LLC
JTEKT BEARINGS CZECH REPUBLIC S.R.O.	KOYO BEARINGS CESKA REPUBLIKA S.R.O.
JTEKT AUTOMOTIVE ENGLAND LTD.	KOYO BEARINGS (EUROPE) LTD.
JTEKT BEARINGS ROMANIA S.A.	KOYO ROMANIA S.A.
捷太格特汽车配件(無錫)有限公司	光洋汽车配件(無錫)有限公司
JTEKT BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.	KOYO BEARINGS INDIA PRIVATE LTD.

# 〈ご参考〉グローバルネットワーク



## EUROPE

欧州



## ASIA

アジア (中国を含む)



## JAPAN

日本

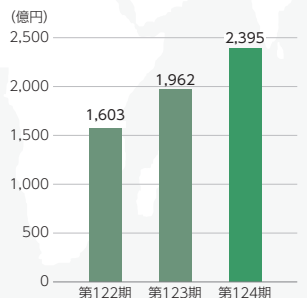


## NORTH AMERICA

北米



## 欧州

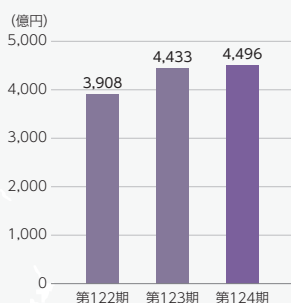


## OCEANIA

オセアニア



## アジア・オセアニア・南米・その他



## SOUTH AMERICA

南米



★: 統括拠点

●: 生産拠点

■: 販売拠点

▲: 研究・開発拠点

## 9. 主要な借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高(百万円)
シンジケートローン団	60,000
株式会社三菱UFJ銀行	36,110
株式会社りそな銀行	31,096
株式会社三井住友銀行	30,261
三井住友信託銀行株式会社	9,084
株式会社みずほ銀行	8,337

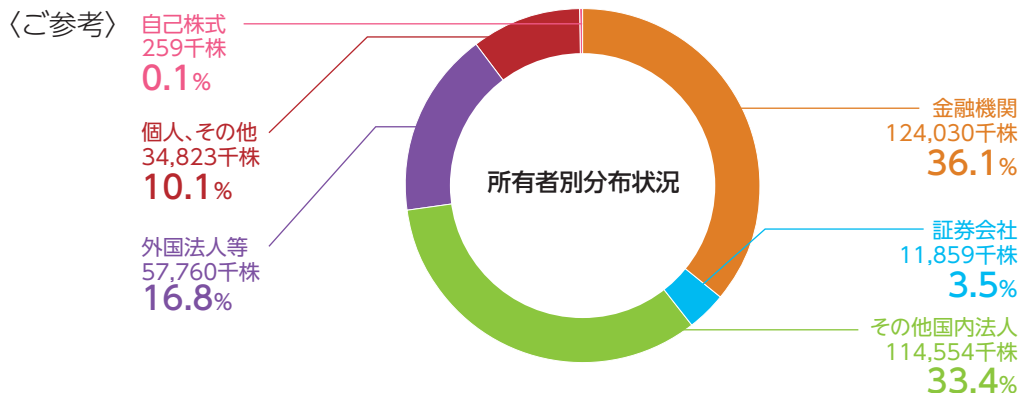
(注) シンジケートローン団は、株式会社りそな銀行、三井住友信託銀行株式会社を共同幹事とする9社(15,000百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする13社(15,000百万円)、株式会社りそな銀行、日本生命保険相互会社を共同幹事とする8社(15,000百万円)、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする10社(5,000百万円)、株式会社三井住友銀行を幹事とする10社(5,000百万円)、及び株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする4社(5,000百万円)による協調融資団であります。

## 2 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,200,000千株
2. 発行済株式の総数 343,286千株  
(うち自己株式の数 259千株)
3. 株主数 29,113名
4. 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
トヨタ自動車株式会社	77,235	22.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	47,791	13.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	29,560	8.6
株式会社デンソー	12,860	3.7
日本生命保険相互会社	11,125	3.2
株式会社豊田自動織機	7,813	2.3
三井住友信託銀行株式会社	7,635	2.2
株式会社三井住友銀行	6,366	1.9
豊田通商株式会社	5,969	1.7
ジェイテクト従業員持株会	5,832	1.7

(注) 持株比率につきましては、発行済株式の総数(343,286千株)から自己株式の数(259千株)を控除して算出しております。



## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数(株)	交付対象者数(人)
取締役(社外取締役を除く)	17,405	3
社外取締役	—	—
監査役	—	—

### 3 役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況

(2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
* 取締役社長	佐 藤 和 弘	CEO(Chief Executive Officer)、品質保証本部長、ITデジタル本部長
* 取締役経営役員	松 本 巧	CTO(Chief Technology Officer)、研究開発本部長、自動車事業本部長
* 取締役経営役員	山 中 浩 一	海外全地域統括、営業本部長
取 締 役	岡 本 巖	
取 締 役	加 藤 雄 一 郎	株式会社ブランドデザイン 代表取締役
取 締 役	熊 倉 和 生	トヨタ自動車株式会社 調達本部 本部長、株式会社豊田自動織機 取締役
常 勤 監 査 役	佐 野 眞 琴	
常 勤 監 査 役	辻 田 浩 一	
監 査 役	櫻 井 由 美 子	櫻井由美子公認会計士事務所 代表、株式会社プロトコーポレーション 社外取締役、ダイコク電機株式会社 社外取締役
監 査 役	松 井 靖	株式会社デンソー 取締役副社長

- (注) 1. \*印は代表取締役であります。  
 2. 取締役岡本巖、取締役加藤雄一郎及び取締役熊倉和生の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 3. 監査役櫻井由美子及び監査役松井靖の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 4. 取締役岡本巖、取締役加藤雄一郎及び監査役櫻井由美子の3氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。  
 5. 取締役加藤雄一郎氏は、2023年5月24日付で株式会社安川電機社外取締役を退任しております。  
 6. 監査役櫻井由美子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 7. 内山田竹志氏は、2023年6月22日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。  
 8. 牧野一久氏は、2023年6月22日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって、一身上の都合により監査役を退任いたしました。  
 9. 当期において、取締役の地位及び担当が次のとおり変更されました。

氏 名	年月日	変更後	変更前
佐 藤 和 弘	2023年10月1日	取締役社長 CEO(Chief Executive Officer) 品質保証本部長、ITデジタル本部長	取締役社長 CEO(Chief Executive Officer) 品質保証本部長
松 本 巧	2023年10月1日	取締役経営役員 CTO(Chief Technology Officer) 研究開発本部長、自動車事業本部長	取締役経営役員 CTO(Chief Technology Officer) CISO(Chief Information Security Officer) 研究開発本部長、自動車事業本部長

## 2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の役員(経営役員含む)であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を定めております。当社の取締役報酬は固定報酬と業績連動報酬(金銭報酬及び株式報酬)で構成されております。固定報酬は、職責ごとに月額基準額を設定しております。また、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることで持続的に企業価値向上を図るため、業績連動報酬を設定しております。

業績連動報酬額算定の基礎としては、各期における事業利益、安全及び品質についてのKPI達成度合いを選定しております。当該指標を選定した理由としては、主として本業の経営状況を明確に示す指標であること、当社の重要方針である安全品質状況をはかる指標として適当であると考えているためであります。なお、当期における事業利益の実績は728億98百万円であります。

さらに取締役に対しては、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、上記の事業利益に連動する報酬のうち、その50%について中長期のインセンティブとして株式報酬を割り当ていたします。なお、監査役には業績連動報酬の支給はありません。

固定報酬と業績連動報酬の割合は基準指標達成の場合で、70%:30%程度となるよう設定しております。報酬決定にあたっては、世間及び会社全体のバランスや従業員の賞与水準、他社の動向等を総合的に勘案いたします。

報酬の種類	算定方法	支給方法
固定報酬	算定方法及び金額の決定に関する方針による	金銭報酬
業績連動報酬	事業利益に連動	金銭報酬(50%) 株式報酬(50%)
	安全及び品質についてのKPI達成度合いに連動	金銭報酬

当社は2023年9月29日開催の取締役会において、当該決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、役員報酬案策定会議が当社全体の業績等を俯瞰し、また客観的視点から妥当性を検証した原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月25日開催の第121回定時株主総会において、取締役の金銭報酬総額上限 [取締役 年額800百万円(うち社外取締役 年額100百万円)]を定めております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。

監査役につきましては2012年6月27日開催の第112回定時株主総会において監査役5名(うち社外監査役3名)に対し金銭報酬総額上限 [月額20百万円(年額240百万円)] を定めております。

また、当該金銭報酬とは別に、株式報酬について2021年6月25日開催の第121回定時株主総会において年額100百万円以内、株式数の上限を年150千株以内と決議しております(社外取締役及び監査役は対象外)。主な内容は以下のとおりであります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)で、監査役の員数は5名(うち社外監査役は3名)であります。

対象者	当社取締役(社外取締役を除く)
株式報酬総額	年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)
譲渡制限期間	本割当契約により割当を受けた日より30年間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
割り当てる株式の種類及び総数	普通株式(本割当契約において譲渡制限を付したものを)を発行又は処分対象取締役に対して合計で年150,000株以内
譲渡制限の解除条件	①本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって制限を解除 ただし当該対象取締役が任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合は、制限を解除 ②譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併又は完全子会社となる組織再編等を決定した場合、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中、法令違反その他の当社取締役会が定める事由に該当し、退任した場合は、当社が割当株式を全て無償取得できるものとする

## ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長 佐藤和弘(取締役社長)が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、月額報酬と賞与(金銭報酬及び株式報酬)の決定となります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が取締役会議長によって適切に行使されるよう、取締役社長及び独立社外取締役で構成される役員報酬案策定会議での審議・答申を経て取締役の個人別の報酬額を決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。



## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人数
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	269百万円 (44百万円)	182百万円 (36百万円)	71百万円 (8百万円)	16百万円 (一百万円)	7名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	98百万円 (21百万円)	98百万円 (21百万円)	一百万円 (一百万円)	一百万円 (一百万円)	5名 (2名)
合 計	368百万円	280百万円	71百万円	16百万円	12名

- (注) 1. 2023年6月22日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました2名の在任中の報酬等の額につきましては、支給人数とともに含めて記載しております。
2. 上記の賞与の額には、当期中に役員賞与として費用処理した下記の金額を含んでおります。  
取締役 3名 71百万円
3. 上記の株式報酬の額は、事後交付型の株式報酬として付与する譲渡制限付株式に係る当期中の費用計上額であります。

## 4. 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

- (イ)取締役加藤雄一郎氏の兼務先である株式会社ブランドデザインと当社の間には、特別な関係はありません。
- (ロ)取締役熊倉和生氏の兼務先のうち、トヨタ自動車株式会社及び株式会社豊田自動織機は当社の大株主であり、両社と当社との間には重要な取引関係があります。
- (ハ)監査役櫻井由美子氏の兼務先である櫻井由美子公認会計士事務所、株式会社プロトコーポレーション及びダイコク電機株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
- (ニ)監査役松井靖氏の兼務先である株式会社デンソーは当社の大株主であり、同社と当社との間には仕入・販売の取引関係があります。

## ② 当期における主な活動状況

### (イ)社外取締役

氏名	出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
岡本 巖	取締役会 12/12回 企業価値向上委員会 3/3回 役員人事案策定会議 2/2回 役員報酬案策定会議 2/2回	取締役会、企業価値向上委員会に出席し、国内外における産業・経済活動に関する幅広い知見に基づき有益な発言を行いました。また委員を務める役員人事案策定会議及び役員報酬案策定会議に出席し、役員を選解任・報酬等について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
加藤 雄一郎	取締役会 12/12回 企業価値向上委員会 3/3回 役員人事案策定会議 2/2回 役員報酬案策定会議 2/2回	取締役会、企業価値向上委員会に出席し、大学教授としての豊富な専門知識と知見に基づいた発言を行いました。また委員を務める役員人事案策定会議及び役員報酬案策定会議に出席し、役員を選解任・報酬等について適切な関与と助言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行しました。
熊倉 和生	取締役会 10/10回 企業価値向上委員会 1/3回	当社取締役就任後の取締役会、企業価値向上委員会に出席し、経営者としての幅広い知見に基づいた有益な発言を行い、社外取締役として期待される経営における重要事項の決定や執行業務の監督等の職務を適切に遂行しました。

### (ロ)社外監査役

櫻井 由美子	取締役会 12/12回 監査役会 13/13回 企業価値向上委員会 3/3回	取締役会、監査役会、企業価値向上委員会に出席し、公認会計士としての専門的な知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行いました。
松井 靖	取締役会 12/12回 監査役会 13/13回 企業価値向上委員会 3/3回	取締役会、監査役会、企業価値向上委員会に出席し、経営者としての知見に基づき議案事項等に必要な発言を適宜行いました。

(注) 当社では、取締役会前日に「社外役員連絡会」を実施し、一堂に会した社外取締役・社外監査役に資料配布及び審議事項に関する説明を行い、社外役員間で相互に意見交換できる場を設け、取締役会での決議・報告事項に積極的に関与できる環境を整えております。同連絡会では、審議事項以外の経営テーマについても情報共有を図り、検討中の新規事業等についても、意見交換を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

### 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

## 4 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 従来、当社の会計監査人であったPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となっております。

### 2. 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	144百万円
②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	241百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画に次の項目「重点監査項目」、「会計監査人再任に際して通知した改善要望事項への対応」、「監査の効率化に向けた取組み」が盛り込まれていることより監査計画は妥当と判断し、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査し監査報酬額が相当であることを認め、会計監査人の報酬等のうち当社が支払うべき報酬等に関する同意をしております。

### 3. 非監査業務の内容

当社及び一部の子会社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である会計事項及び情報開示に関する助言・指導等に対し対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人を毎期「会計監査人の評価・選定基準」で定める事項により評価し、会計監査人の再任が不適当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

## 5 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」及びその運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役員倫理規則を、全ての役員等に周知し、法令・定款等に則って行動するよう徹底します。また、役員研修等の場において、役員に課せられた義務と責任や適用される法令・ルール等について教育します。従業員にはCSR(企業の社会的責任)の考え方、企業行動規準及びJTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインに基づき、定期的に法令遵守等に関する教育を実施します。
- ② 経営役員及び幹部職/基幹職(領域長以上)から任命されたリスクマネジメントオフィサーが責任者となり、部署長を通じて各機能・事業部門ごとにコンプライアンスを推進します。経営企画部法務室は、コンプライアンス推進体制の整備、啓発活動や法律相談対応といった施策を通じて、リスクマネジメントオフィサーや各職場での活動をサポートします。また、これら施策の成果はリスクマネジメントオフィサーによって点検され、コンプライアンス違反の状況と改善について、経営会議で報告・審議し、反省点を次年度の計画に反映します。
- ③ 内部監査については、社長直轄の監査部が各機能・事業部門の業務執行及び内部統制の有効性を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告することで、監査の独立性を確保します。
- ④ 企業倫理に係る内部通報は、社内外に設置する企業倫理相談窓口やハラスメント相談窓口等を通じて受け付け、通報者の利益を保護しつつ、未然防止と早期解決を図ります。また、本制度が機能していることを定期的に確認し、自浄作用が十分発揮され、風土として根付くように努めます。
- ⑤ 自治体が定める暴力団排除条例を遵守し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体に対して、会社組織として毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。総務機能は、警察や外部の専門機関、有識者と連携し、反社会的勢力に関する最新情報の一元管理、不当要求対応マニュアルの整備・推進を行います。これを受けて各事業場の不当要求防止責任者は、担当部署を通じて、リスク発生時の速やかな情報展開を図るとともに啓発活動を継続して展開し、被害の未然防止に努めます。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・コンプライアンスに関する更なる知識や意識の向上のため、コンプライアンスの要となる役員(取締役、監査役のほか経営役員等を含みます。)に対する研修を実施しております。従業員には、全従業員を対象とする定期的な啓発活動のほか、職位及び所属本部に応じた教育プログラムを通じてコンプライアンスに関する知識や意識の定着、向上を図っております。
- ・財務報告に係る内部統制の有効性監査については、取締役会において監査結果報告を実施し、その他の内部監査結果については、適時、代表取締役及び監査役に報告しております。
- ・リスクマネジメントオフィサーによる職場のコンプライアンス点検を実施し、その結果を専門部署で分析してコンプライアンス向上の支援に繋げるとともに、全社取組みの見直しを行っております。

- ・企業倫理やハラスメントの相談窓口の周知活動を継続的に実施し、運用状況の分析を通じて制度の定着と、より利用しやすい環境の整備に努めております。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、その保存・管理に関する規程を制定し、当該規程に基づき、適切に保存・管理します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・取締役の職務執行に係る情報を含む株主総会や取締役会等の議事録、稟議書、会計帳簿等の重要文書については、法令及び『文書管理規準』等の社内規程に基づき、保管期間・方法を定め、機密情報の取扱いに関するルールに則って適切に保存・管理しております。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 予算制度・稟議制度等により、組織横断的な牽制に基づいた業務の執行を行い、重要案件については、社内規程に基づいて、取締役会・経営役員会等の役員会及び全社登録会議へ適時適切に付議します。
- ② 会社方針に基づき、各担当部署がリスク管理を行い、内部監査部門・専門部署が監査活動を実施します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・各種社内制度の適正かつ効率的な運用により、取締役会等において経営へのリスクに応じた審議を経た意思決定を行っております。また、毎月の経営会議にて安全・環境・品質・調達・営業・各事業本部の状況について、KPIで確認し、課題と対策案の報告を受け、適切な業務執行に活かしております。
- ・取締役会の下部機構である全社登録会議をそれぞれ定期的に開催し、企業を取り巻く様々な課題を共有、協力して解決を図っております。
- ・経営に関するリスク項目毎にリスク管理部署を割り当て、リスク管理部署は部門単位で策定する年度実施計画を年度末に振り返り、次年度計画に反映しております。また全社のリスクを洗い出し、評価した結果を基に、最重点のリスクを選定し、組織横断的なリスク対応を実施しております。
- ・法令違反等の企業不祥事に対しては、すみやかに対応・再発防止策を講じるとともに、事案の性質に応じた社内専門部署による調査委員会、有識者による第三者委員会等を設置するプロセスを設けております。

## 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行上の意思決定は、取締役会・経営役員会・経営会議で構成する役員会に加え、組織横断的な全社登録会議において、適切な相互牽制のもと総合的な検討を経て行います。
- ② 幹部職/基幹職(領域長以上)に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図る一方で、取締役及び経営役員は、各機能・事業本部の長として経営・執行の両面から幹部職/基幹職(領域長以上)の職務執行を指揮・監督します。

- ③ 基本理念の実現に向けて、長期の目標を定め、中期経営計画で具体的な戦略・道筋を明確にします。毎年、外部環境の変化を織り込み、進捗状況等を評価し、本部単位で策定する年度実施計画へ落とし込むことで着実に推進します。また、「ジェイテクトの基本理念」を明示し、全従業員に周知することにより、グループの一体感の醸成を図っております。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・取締役及び経営役員は、役員会及び全社登録会議において、その会議の役割と議題に応じた出席者による活発な意見交換のもと、職務執行上の意思決定を行っております。
- ・幹部職/基幹職(領域長以上)は、自身の業務執行権限に応じた意思決定を行うとともに、稟議制度等の社内規程と事案の重要性に応じて取締役及び経営役員に報告、相談を行うことにより、効率的かつ統制の取れた業務執行を実現しております。
- ・各事業本部・機能本部は、中期経営計画に基づき一体となって事業活動を推進しております。また、この中期経営計画を基礎として単年度の重点実施事項を示す年度本部方針、各部署及び更なる下位組織や個人の実施計画に織り込み推進しております。
- ・年度本部方針及び各部署の年度実施計画は定期的に担当役員による進捗確認を受けております。

## 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

経営における理念の共有のために、CSR(企業の社会的責任)の考え方・企業行動規準を国内外の子会社へ周知します。また、子会社管理に係る関係部署の体制と役割を明確にし、事業軸及び機能軸の両面から子会社を指導・育成します。主要な子会社については、取締役会が、内部統制システム整備の基本方針を策定し、その運用状況を定期的に点検するよう、指導します。

- ① 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
重要事項についての事前協議・報告制度及び経営課題検討会・戦略会議等を通じて、子会社の経営・事業活動を適切に管理・監督します。また、主要な子会社については、子会社における意思決定プロセスが適正に機能していることを確認します。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
JTEKTグループ経営管理ガイドラインを国内外の子会社に展開し、内部統制システムの整備を求めます。また、安全、品質、環境、災害、財務等の重大なリスクについては、子会社から当社に速やかに報告することを求めるとともに、グループ経営上の重要事項は、当社の経営会議等で審議します。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「ジェイテクトの基本理念」、中期経営計画等を、国内外の当社子会社へ周知します。また、当社同様、中期経営計画等に基づき進捗状況を定期的に点検します。

- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
JTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインを当社グループ共通の行動規範として共有します。経営企画部法務室等の専門部署は、国内外の子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を求め、各社の実情に合わせた支援をします。また、当社が提示する点検表に基づき、定期的にコンプライアンス点検を実施し、法令遵守を徹底します。

(上記体制に関する運用状況の概要)

- ・ JTEKTグローバル・コンダクト・ガイドラインに基づきグローバルで共通の行動規範を共有し、業務にかかわるコンプライアンスについてマネジメントの状況を調査する点検を定期的を実施しております。
- ・ 子会社の経営・事業活動に関する個別課題について、重要性に応じた事前協議・報告制度に基づく承認、決裁手続を運用しております。事前協議・報告制度の対象は定期的に見直し、改善点を反映しております。
- ・ 当社の戦略会議や主要な国内関係会社各社との経営課題検討会等の場でグループ全体及び各グループ会社の経営課題について議論し、効率的な業務執行及びリスクの管理に取り組んでおります。
- ・ 各グループ会社に行動規範の設定、内部通報制度の設置その他のコンプライアンス体制整備を求めるとともに、内部統制の観点から必要な支援を行っております。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、専任の使用人を置きます。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室員の人事については、事前に常勤監査役の同意を得ます。

## 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、その担当に係る業務執行について、担当部署を通じて適時適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、定期・随時に、監査役に業務の報告をします。
- ③ 内部通報制度を主管する経営企画部法務室は、監査役との定期・随時の会合を通じて、通報内容を適時適切に監査役に報告します。
- ④ 取締役会において、常勤監査役による監査役活動報告を聴取します。経営トップは、監査役が指摘する経営上の課題・リスクについて、対策必要な項目の責任役員を指名し、その執行状況をフォローします。
- ⑤ 監査役へ報告した者が、当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保します。
- ⑥ 監査役会又は常勤監査役からの求めに応じ、監査役の職務の執行に必要な予算を確保します。また、社内規程に基づき、予算外の案件を含め、費用の前払又は償還並びに債務の処理を行います。

## 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会・経営役員会等の主要な役員会及び業務会議には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧及び会計監査人との定期・随時の情報交換の機会を確保します。
- ② 経営トップとの定期・随時の懇談の機会を確保します。

(上記6.~9.の体制に関する運用状況の概要)

- ・ 執行部門から独立した監査役室を設置し、監査役をサポートする人員を専任で配置しております。当該監査役室員の人事については、事前に監査役の同意を得ております。
- ・ 内部通報制度の運用状況、通報内容については監査役に報告するとともに、監査役を直接の通報先とする通報窓口を設置しております。
- ・ 監査役に対して、社外取締役とともに取締役会前日に事前説明を実施し、資料配布及び審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に積極的に関与できる環境を整えております。なお、事前説明では審議事項以外の経営テーマについても情報の共有を図っております。
- ・ 監査計画に基づき、監査役による取締役会・経営役員会・経営会議等、重要会議への出席、社内各部署へのヒアリング、工場・事業場・子会社等への訪問、稟議書・事前協議書等の重要書類の閲覧の機会を確保しております。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向等を総合的に勘案の上、配当額を決定しております。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に充当することにより、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行うことができる旨を当社定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、2024年4月26日の取締役会において、当社普通株式1株につき20円(配当総額6,860,541,560円)とし、支払開始日を2024年5月24日とすることを決議いたしました。なお、中間配当金を含めました当期の株主配当金は1株につき36円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書(2024年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>805,476</b>
現金及び現金同等物	167,019
営業債権及びその他の債権	360,180
棚卸資産	267,057
その他の金融資産	2,914
未収法人所得税	4,954
その他の流動資産	3,350
<b>非流動資産</b>	<b>823,038</b>
有形固定資産	476,426
のれん及び無形資産	49,967
その他の金融資産	192,529
持分法で会計処理されている投資	15,718
繰延税金資産	18,605
その他の非流動資産	69,789
<b>資産合計</b>	<b>1,628,514</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>482,220</b>
営業債務及びその他の債務	388,909
社債及び借入金	61,127
その他の金融負債	3,661
未払法人所得税	6,501
引当金	9,963
その他の流動負債	12,057
<b>非流動負債</b>	<b>323,522</b>
社債及び借入金	180,820
その他の金融負債	13,184
退職給付に係る負債	71,044
引当金	159
繰延税金負債	49,691
その他の非流動負債	8,621
<b>負債合計</b>	<b>805,743</b>
<b>資本の部</b>	
<b>親会社の所有者に帰属する持分</b>	<b>788,984</b>
資本金	45,591
資本剰余金	102,534
自己株式	△396
その他の資本の構成要素	72,791
利益剰余金	568,463
<b>非支配持分</b>	<b>33,786</b>
<b>資本合計</b>	<b>822,770</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>1,628,514</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
<b>売上収益</b>	<b>1,891,504</b>
売上原価	△1,607,576
<b>売上総利益</b>	<b>283,927</b>
販売費及び一般管理費	△211,029
<b>事業利益</b>	<b>72,898</b>
その他の収益	11,437
その他の費用	△22,140
<b>営業利益</b>	<b>62,196</b>
金融収益	19,238
金融費用	△9,754
持分法による投資利益	833
<b>税引前利益</b>	<b>72,513</b>
法人所得税費用	△28,788
<b>当期利益</b>	<b>43,724</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	40,257
非支配持分	3,467

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結持分変動計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
FVTOCIに指定した 資本性金融商品への 投資による損益				退職給付制度の 再測定額	在外営業活動体 の為替換算差額	
2023年4月1日残高	45,591	107,103	△416	—	—	39,177
アルゼンチン連結子会社の インフレーション会計に基づく減少額	—	—	—	—	—	—
2023年4月1日残高(調整後)	45,591	107,103	△416	—	—	39,177
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	40,123	24,509	33,614
当期包括利益合計	—	—	—	40,123	24,509	33,614
自己株式の取得	—	—	△4	—	—	—
自己株式の処分	—	△0	0	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引	—	△3	24	—	—	—
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	—	—	—	△40,123	△24,509	—
支配喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	—	△4,564	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△4,568	19	△40,123	△24,509	—
2024年3月31日残高	45,591	102,534	△396	—	—	72,791

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
	その他の資本の 構成要素 合計	利益剰余金	親会社の所有者に 帰属する持分合計		
2023年4月1日残高	39,177	475,777	667,234	33,501	700,735
アルゼンチン連結子会社の インフレーション会計に基づく減少額	—	△199	△199	—	△199
2023年4月1日残高(調整後)	39,177	475,578	667,035	33,501	700,536
当期利益	—	40,257	40,257	3,467	43,724
その他の包括利益	98,246	—	98,246	2,202	100,448
当期包括利益合計	98,246	40,257	138,504	5,669	144,173
自己株式の取得	—	—	△4	—	△4
自己株式の処分	—	—	0	—	0
配当金	—	△12,005	△12,005	△3,492	△15,498
株式報酬取引	—	—	20	—	20
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	△64,632	64,632	—	—	—
支配喪失とならない子会社に 対する所有者持分の変動	—	—	△4,564	△1,891	△6,456
所有者との取引額合計	△64,632	52,626	△16,554	△5,384	△21,939
2024年3月31日残高	72,791	568,463	788,984	33,786	822,770

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表(2024年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>351,972</b>
現金及び預金	50,867
受取手形	23,194
売掛金	139,310
商品及び製品	16,755
仕掛品	25,344
原材料及び貯蔵品	12,201
前払費用	22
短期貸付金	51,426
未収入金	28,607
その他	8,211
貸倒引当金	△ 3,969
<b>固定資産</b>	<b>614,598</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>148,665</b>
建物	38,174
構築物	4,182
機械及び装置	54,962
車両運搬具	275
工具、器具及び備品	4,848
土地	37,309
建設仮勘定	8,912
<b>無形固定資産</b>	<b>26,982</b>
ソフトウェア	6,070
その他	20,911
<b>投資その他の資産</b>	<b>438,951</b>
投資有価証券	59,792
関係会社株式	273,440
出資金	2,036
関係会社出資金	24,785
長期貸付金	64,036
長期前払費用	1,562
その他	14,389
貸倒引当金	△ 1,091
<b>資産合計</b>	<b>966,571</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>284,198</b>
支払手形	7,717
買掛金	155,667
1年内償還予定の社債	10,000
1年内返済予定の長期借入金	20,000
未払金	23,276
未払費用	21,537
前受金	466
預り金	41,629
役員賞与引当金	87
製品保証引当金	2,544
環境対策引当金	161
移転価格調整引当金	64
その他	1,044
<b>固定負債</b>	<b>218,141</b>
社債	50,000
長期借入金	115,346
繰延税金負債	6,878
退職給付引当金	41,628
その他	4,286
<b>負債合計</b>	<b>502,339</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>397,124</b>
資本金	45,591
資本剰余金	109,701
資本準備金	108,225
その他資本剰余金	1,476
利益剰余金	242,189
利益準備金	12,067
その他利益剰余金	230,122
特別償却準備金	106
固定資産圧縮積立金	2,419
別途積立金	94,005
繰越利益剰余金	133,591
自己株式	△ 358
評価・換算差額等	67,107
その他有価証券評価差額金	67,107
<b>純資産合計</b>	<b>464,231</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>966,571</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		807,382
売上原価		712,899
売上総利益		94,482
販売費及び一般管理費		70,023
営業利益		24,459
営業外収益		
受取利息及び配当金	45,492	
その他	9,839	55,332
営業外費用		
支払利息	1,463	
デリバティブ評価損	3,036	
貸倒引当金繰入額	1,383	
その他	672	6,555
経常利益		73,236
特別利益		
固定資産売却益	148	
投資有価証券売却益	5,045	5,194
特別損失		
固定資産除却損	2,505	
減損損失	2,554	
製品保証費用	3,391	
製品保証引当金繰入額	1,118	
その他	423	9,992
税引前当期純利益		68,438
法人税、住民税及び事業税	4,632	
法人税等調整額	8,368	13,001
当期純利益		55,436

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位 百万円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
2023年4月1日残高	45,591	108,225	1,480	109,705	12,067	177	2,470	94,005
当期中の変動額								
特別償却準備金の取崩						△70		
固定資産圧縮積立金の取崩							△51	
剰余金の配当								
譲渡制限付株式報酬			△3	△3				
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	-	-	△4	△4	-	△70	△51	-
2024年3月31日残高	45,591	108,225	1,476	109,701	12,067	106	2,419	94,005

(単位 百万円)

項目	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計					
2023年4月1日残高	90,038	186,691	198,758	△377	353,677	32,475	32,475	386,153
当期中の変動額								
特別償却準備金の取崩	70	-	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	51	-	-		-			-
剰余金の配当	△12,005	△12,005	△12,005		△12,005			△12,005
譲渡制限付株式報酬				24	20			20
当期純利益	55,436	55,436	55,436		55,436			55,436
自己株式の取得				△4	△4			△4
自己株式の処分				0	0			0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						34,631	34,631	34,631
当期中の変動額合計	43,553	43,431	43,431	19	43,447	34,631	34,631	78,078
2024年3月31日残高	133,591	230,122	242,189	△358	397,124	67,107	67,107	464,231

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社ジェイテクト  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 口 真 樹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 岡 照 晃  
業務執行社員

#### ■ 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### ■ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### ■ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### ・連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### ・連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### ・利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社 ジェイテクト  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田 口 真 樹  
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 有 岡 照 晃  
業 務 執 行 社 員

## ■ 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテクトの2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## ■ 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## ■ その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### ■ 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### ■ 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### ■ 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査実施計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人並びに監査役等と意思疎通を図るとともに事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況の報告を受けました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。グループ内部統制において、海外子会社のリスク管理については引き続き強化が必要であり、監査役会としても監視及び検証をしております。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。


2024年5月16日 株式会社ジェイテクト 監査役会

常勤監査役	佐野 眞 琴	監査役(社外監査役)	櫻井 由美子
常勤監査役	辻田 浩一	監査役(社外監査役)	松井 靖

以上

## ご参考

### 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月
株主確定基準日	(1)定時株主総会・期末配当金 3月31日 (2)中間配当金 9月30日 その他必要のあるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告の方法	当社のホームページに掲載いたします。 <a href="https://www.jtekt.co.jp/ir/notification_h.html">https://www.jtekt.co.jp/ir/notification_h.html</a>
上場証券取引所	東京、名古屋
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-782-031
(インターネットホームページURL)	<a href="https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/">https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/</a>

### お知らせ

**住所変更、单元未満株式の買取請求・買増請求、配当金の受取方法のご指定等のお届出及びご照会について**

● **株券電子化前に、証券会社等に口座をお持ちでなく、特別口座が開設された株主様**

上記の特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

● **証券会社等に口座をお持ちである株主様**

お取引先の証券会社等にお申出ください。

**未払配当金のお届出及びご照会について**

上記の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

**株式等に関するマイナンバーお届けのご案内**

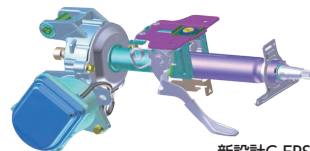
市町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となりますので、お取引の証券会社等へお届出ください。

【トピックス】

# TOPICS

## 1 次世代電動パワーステアリング新開発

電動パワーステアリング世界シェアNo.1を誇る当社は、2023年11月に新設計のコラムアシストタイプ電動パワーステアリング(C-EPS)を、同12月に第2世代ラックパラレルタイプ電動パワーステアリング(RP-EPS)を開発しました。C-EPSは従来比11%の軽量化を達成し、广州汽车集团股份有限公司が製造するミニバン「E8」に採用。RP-EPSは従来比22%の軽量化を達成し、トヨタ自動車株式会社の新型「センチュリー」「アルファード」「ヴェルファイア」に搭載されております。この先も当社は、ステアリングのパイオニアとして、走行性や安全性、環境性向上に貢献するステアリングシステムの開発を進めてまいります。



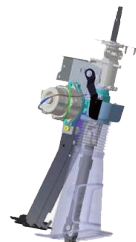
新設計C-EPS



第2世代RP-EPS

## 2 小型トラックのADAS対応に貢献する「C-EPSタイプ操舵アクチュエータ」を開発

商用車ドライバーの運転負荷軽減と安全運転を支援するために、当社は自社EPS技術を応用し、小型トラックの高度運転支援システム(ADAS)対応に貢献する「C-EPSタイプ操舵アクチュエータ」を開発しました。コラム部搭載のため、低床の商用車でも床面との干渉が発生せず小規模な改造で使用することができます。本製品は、いすゞ自動車株式会社の新型「ELF」および「ELF EV」に採用されております。



## 3 ONI BEARING®がツール・ド・フランス覇者「Team Visma/Lease a Bike」のレース車両に搭載

当社は、2023年の国際自転車競技連合(UCI)三大ツアー(ジロ・デ・イタリア、ツール・ド・フランス、ブエルタ・ア・エスパーニャ)で三冠を達成した世界最高峰のロードバイクチーム「Team Visma/Lease a Bike」と、2024年UCIワールドツアーでONI BEARING®を供給するオフィシャルパートナー契約を締結しました。ロードバイク用高性能セラミックボール軸受であるONI BEARING®は、既存のロードバイク用軸受と比べ圧倒的な低トルクを誇り、漕ぎ出しの軽さとホイール速度維持を実現します。このたびのTeam Vismaとのオフィシャルパートナー契約を皮切りに、圧倒的な低トルク性能で日本市場での地位を確固たるものにしたNo.1 & Only One 製品であるONI BEARING®を、全世界に発信してまいります。



【トピックス】

# TOPICS

## 4 高耐熱リチウムイオンキャパシタ「Libuddy®」が市販製品に初採用

当社の高耐熱リチウムイオンキャパシタ「Libuddy®」が、2023年11月に市販製品初となる萩原テクノソリューションズ株式会社のメンテナンスフリーUPS『H3UPS-J』に採用されました。Libuddy®は当初、電動パワーステアリング(EPS)の補助電源として開発されましたが、現在はその高耐熱・高出力・長寿命といった特長から、EPSの補助電源に限らず多様な産業から関心が寄せられています。Libuddy®という商標には、当社の高耐熱リチウムイオンキャパシタ(Lithium-ion capacitor)が様々な産業領域の既存電源、及びリチウムイオン電池や燃料電池といった他の蓄電デバイスの相棒(buddy)として世の中に貢献していく、という思いが込められています。



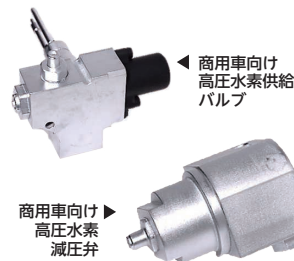
高耐熱リチウムイオンキャパシタ  
「Libuddy®」



Libuddy®ロゴ ※商標出願中

## 5 商用車向け「高圧水素供給バルブ」「高圧水素減圧弁」を新開発

水素社会の拡大に伴い、乗用車のみならず商用車にもFCEV(Fuel Cell Electric Vehicle)の普及拡大に関心が寄せられています。当社は2023年9月、商用車向け高流量対応となる高圧水素供給バルブ及び高圧水素減圧弁を新開発しました。高圧水素供給バルブはFCEVの水素タンクに装着され、高圧水素をタンク内に充填したりタンク外に供給したりする機能を担います。高圧水素減圧弁は、バルブから供給された高圧水素を燃料電池スタックでの使用に適した圧力に減圧します。当社はモビリティ領域をはじめとしたあらゆる事業活動を通じて、水素社会の実現及びカーボンニュートラル達成に貢献してまいります。

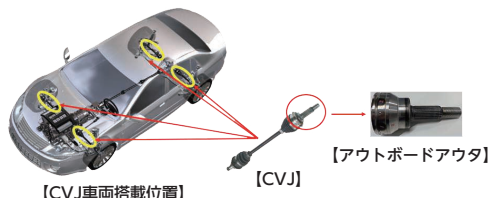


商用車向け  
高圧水素供給  
バルブ

商用車向け  
高圧水素  
減圧弁

## 6 2023年度省エネ大賞 省エネルギーセンター会長賞を受賞

当社は、ドライブシャフトの一部であるCVJの新たな製造工法で、一般財団法人省エネルギーセンター主催2023年度省エネ大賞(省エネ事例部門)の省エネルギーセンター会長賞を受賞いたしました。従来のアウトボードアウトの鍛造素形材ラインでは、温間鍛造後に寸法・精度を仕上げる冷間サイジング工程を設けておりましたが、温間サイジング工法を開発し、冷間サイジング工程の廃止を実現。エネルギー消費量を従来比24.5%削減、CO<sub>2</sub>排出量を従来比24.4%削減したことが評価され、今回の受賞に至りました。



【CVJ車両搭載位置】

【CVJ】

【アウトボードアウト】



# 株主総会会場ご案内図

会場：当社本社事務本館1階ホール 愛知県刈谷市朝日町一丁目1番地



**電車でお越しの方**

最寄り駅 刈谷駅(JR,名鉄)北口から徒歩約15分

当日は刈谷駅(北口)から当社送迎バスを運行致しますので、ご利用ください  
運行時間:8:45~9:40

送迎バス

**お車でお越しの方**

当社本社構内の駐車場をご利用ください。  
※駐車台数には限りがありますので、予めご了承ください。  
※西口よりご入場ください。